

鏡野町等級別職員数

(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、教諭又は行政専門員の職務	30	15.1%	主事	15	75	37.7%	主事級
				技師	5			
				保育士	5			
				保健師	2			
				栄養士	0			
				行政専門員	3			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、栄養士、教諭又は行政専門員の職務	45	22.6%	主事	25	47	23.6%	主任級
				技師	5			
				保育士	9			
				保健師	0			
				栄養士	3			
				行政専門員	3			
3級	(1) 主任又は主任保育士の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う行政専門員の職務	47	23.6%	主任	34	24	12.1%	主幹級
				主任保育士	12			
				行政専門員	1			
4級	主幹、主幹保育士又は園長代理の職務	24	12.1%	主幹	22	35	17.6%	課長補佐級
				園長代理	2			
5級	室長代理、室長補佐、課長代理、課長補佐、局長代理、局長補佐、事務長代理、事務長補佐又は園長の職務	35	17.6%	課長補佐	23	18	9.0%	課長級
				室長補佐	1			
				事務長補佐	1			
				課長代理	2			
				危機管理補佐監	0			
				振興センター長	3			
6級	室長、課長、特命参事、統括参事、危機管理監、会計管理者、教育次長、局長、事務長又は参事の職務	18	9.0%	課長	12	199	100.0%	
				室長	1			
				統括参事	0			
				特命参事	0			
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				事務局長	1			
				参事	1			
				事務長	1			
合計		199	100.0%			199	100.0%	

※暫定再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員、任期付職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、保育補助員又は業務員の職務	1	20.0%	保育補助員	1	4	80.0%	主事級
2級	高度の技能又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、保育補助員又は業務員の職務	1	20.0%	用務員	1			
				上下水道整備員	0			
3級	特に高度の技能又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、保育補助員又は業務員の職務	2	40.0%	業務員	2			
4級	主任道路整備員、主任上下水道整備員、主任機械整備員、主任運転員又は主任業務員の職務	1	20.0%	主任業務員	1	1	20.0%	主任級
合計		5	100.0%			5	100.0%	

※暫定再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	1	14.3%	医師	1	7	100.0%	課長級
2級	(1) 医長の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師又は歯科医師の職務	1	14.3%	医長	1			
3級	(1) 副院長又は診療所長の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医長の職務	4	57.1%	副院長	1			
				医長	1			
				所長	2			
4級	院長の職務	1	14.3%	院長	1			
5級	困難な業務を行う院長の職務	0	0.0%		0			
合計		7	100.0%			7	100.0%	

※暫定再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、栄養士又は医療事務員の職務	2	9.1%	臨床検査技師	0	10	43.5%	主事級
				理学療法士	0			
				医療事務員	2			
2級	(1)薬剤師の職務 (2)知識又は経験を必要とする業務を行う臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、栄養士又は医療事務員の職務	8	36.4%	医療事務員	2	9	39.1%	主任級
				診療放射線技師	1			
				理学療法士	3			
				作業療法士	1			
				栄養士	1			
3級	主任薬剤師、主任臨床検査技師、主任診療放射線技師、主任理学療法士、主任作業療法士、主任歯科衛生士、主任管理栄養士、主任栄養士又は主任医療事務員の職務	9	40.9%	主任薬剤師	1	3	13.0%	主幹級
				主任診療放射線技師	2			
				主任理学療法士	1			
				主任歯科衛生士	2			
				主任栄養士	1			
				主任臨床検査技師	1			
				主任医療事務員	1			
4級	(1)薬剤師長又は技師長の職務 (2)主幹薬剤師、主幹臨床検査技師、主幹診療放射線技師、主幹理学療法士、主幹作業療法士、主幹歯科衛生士、主幹管理栄養士、主幹栄養士又は主幹医療事務員の職務	3	13.6%	主幹薬剤師	1	0	0.0%	課長補佐級
				主幹理学療法士	2			
				臨床検査技師長	0			
5級	困難な業務を行う薬剤師長又は技師長の職務	0	0.0%	薬剤師長	0	1	4.3%	
				臨床検査技師長	1			
合計		22	100.0%			23	100.0%	

※暫定再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	准看護師の職務	3	5.6%	准看護師	3	41	75.9%	主事級
2級	看護師の職務	38	70.4%	看護師	38			
3級	主任看護師の職務	8	14.8%	主任看護師	8	8	14.8%	主任級
4級	主幹看護師、看護副部長又は看護師長の職務	4	7.4%	看護師長	4	4	7.4%	主幹級
5級	看護部長の職務	1	1.9%	看護部長	1	1	1.9%	課長補佐級
合計		54	100.0%			54	100.0%	

※暫定再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。